

みたけ

2005.1.15
No.76
議会だより



みんなでモチつき！ペタンコ（御嵩保育所）

主な内容

第4回定例会

2ページ

そこが知りたい（一般質問）

4ページ

委員会レポート

10ページ

研修レポート

12ページ

第4回定例会

知的障害者通所授産施設 （設置・管理）条例を制定



【顔戸八幡神社の東に建設中の新施設「みたけ共同作業所」】

平成十六年第四回定例会は十一月三十日に開会し、十二月九日までの十日間を会期として開催しました。

提出案件は、平成十六年度一般会計・特別会計及び水道事業会計の補正予算を始め、固定資産評価審査委員会委員の選任同意や知的障害者通所授産施設の設置及び管理に関する条例の制定など、計十三件上程され、原案どおり可決しました。

条例

知的障害者通所授産施設の設置及び管理に関する条例の制定

新たに設置する「みたけ共同作業所」について、地方自治法に基づく公の施設指定管理者制度を採用して指定管理者による管理運営をするもので、同制度による指定管理者の指定に関する事項を含めた設置及び管理に関する条例を制定するものです。

指定管理者制度とは…

平成十五年九月に地方自治法が改正され、従来の委託方式に代わり、多様化する住民ニーズに、より効果的且つ効率的に対応するため、地方公共団体が条例の定めにより指定する法人・その他団体に公の施設の管

理を行わせ、その管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を図ることを目的として制度化されました。

町公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

今回の改正は、地方独立行政法人法が本年四月一日から施行されたことにより、法律の条項移動等により一部を改正するものです。

内容的には変わるものではありません。

町職員等の給与に関する条例の一部改正

本年度の人事院勧告は、月齢給・ボーナス共に水準改定はありませんでしたが、寒冷地手当について抜本

的な見直しが行われました。

支給地域を北海道及び北海道と同程度の気象条件が認められる本州の市町村に限定され、支給額も約四割引き下げられました。

御嵩町の場合、寒冷地手当の支給地域ではなく、今まで支給したこともありませんが、今回の改正により町条例を確認したところ、第二十二条例職者の給与の第二項及び第三項の中に「寒冷地手当」という文言が記載されていることが判明しましたので、今回これを削るものです。

補正予算

平成十六年度一般会計補正予算（第二号）

今回の補正は、八月十日の大雨及び十月二十日の台風二十三号による災害復旧費、職員退職手当組合負担金、児童手当、林道改修費などにより増額要因があるものの、上之郷小学校の耐震補強事業が完了し、歳出では入札差金等で事業費が減額し、歳入ではそれに伴う国の補助金等が三千万円程減額決定されたことによ

り、全体では、歳入歳出それぞれ二千四百四十五万九千円を減額し、予算総額を七十億七百三十三万六千円とするものです。

平成十六年度国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

今回の補正は、歳入は交付金の額の確定と、一般会計繰入金金の増額、並びに国民健康保険基金からの繰入で、歳出については、療養費の増加に伴う、保険給付費の増額です。

歳入歳出それぞれ、五千六百六十一万五千円を追加し、予算総額を十六億四千四百六十一万五千円とするものです。

平成十六年度下水道特別会計補正予算（第二号）

今回の補正は、歳入については消費税の還付金等の確定、歳出については、流域下水道事業の維持管理費負担金等の増額により、歳入歳出それぞれ、八百五十七万七千円を追加し、予算総額を十四億二千一千万円とするものです。

他に審議された補正予算

平成十六年度水道事業会計補正予算（第二号）

その他の議案

固定資産評価審査委員会委員に

鍵谷剛 氏を選任

平成十六年十二月二十日付で任期満了となった小林健治氏の後任として、鍵谷氏が選任されました。委員の任期は三年で定数は三名となっております。



住所

御嵩町伏見五八〇番地三

生年月日

昭和十六年一月二十七日

町道の路線認定

この議案は、県道飛驒木曾川公園線の道路改良に伴い、残る旧県道部

分を町へ管理移管するものです。

上之郷二一九号線（大久後の公民館から少し南）延長五十二メートル・幅員五・二丁五・四メートル

上之郷二二〇号線（大久後字立坂山のほ場整備済のところ）延長百八メートル・幅員五・九メートル

岐阜県市町村会館組合を組織する市町村数の減少について

この議案は、市町村合併によるもので、平成十七年二月十三日付けで恵那郡坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町及び蛭川村が中津川市へ編入となることから、平成十七年二月十二日をもって組合から脱退させるものです。

中濃地域農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の財産の処分及び同組合の規約の変更

市町村合併により、平成十七年二月七日に武儀郡洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村が関市へ編入となることに伴い、平成十七年二月六日付けで中濃地域農業共済事務組合を組織する構成自治体を変更するものです。

議長報告

木材の利用拡大に関する要望書
 三十人以下少人数学級を求める意見書及び義務教育費国庫負担堅持を求める意見書採択に関する陳情
 北方領土返還要求決議に関する要請

食品安全行政の充実を求める国への意見書採択

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書提出の要請
 現金出納検査結果報告（八月～十月分）

請願の委員長報告

木の下自治会住民の生活道路の確保と交通安全対策に関する請願書
 国道二十一号バイパス建設に伴い、木の下自治会内住民の生活上の通行と交通安全の確保を求める請願書が議長宛に提出され、平成十六年第三回定例会において、自動車道対策特別委員会に付託されています。

審査の結果、さらに審査を要するため「継続審査」となりました。

（詳細は、P11下段参照）

平成16年第4回定例会

そこが知りたい 一般質問

一般質問は12月6日・7日に行われ、11名の議員が活発な質問をしました。

1 下地 せつ子議員	5 ページ	6 植松 康祐議員	7 ページ
不妊治療費助成制度導入について		「育てる」・「育む」	
文化芸術体験活動推進への支援について			
住民サービス向上に庁舎に音楽を		7 安藤 幸雄議員	8 ページ
		亜炭廃坑調査を見て今後の対応について	
2 早川 文人議員	5 ページ	水圧と落盤の因果関係	
各種委員会等の見直しについて			
防災対策について		8 岡本 隆子議員	8 ページ
共和中学校の運営について		亜炭廃坑についての行政体制	
		小学校訪問の機会を、是非！	
3 佐谷 時繁議員	6 ページ	9 鍵谷 一議員	9 ページ
災害時の住民の安全確保について		絶滅危惧の水棲生物は大丈夫か	
4 鈴木 元八議員	6 ページ	10 田中 幸雄議員	9 ページ
国道21号バイパスについて		自立できる御嵩町をめざして	
5 大沢 まり子議員	7 ページ	11 梅原 勇議員	10 ページ
介護予防施策について		どう変わる義務教育	
災害に備えて			

少子化対策の支援を望む



下地 せつ子
議員

問 不妊治療費助成制度導入について
厚生労働省は、本年四月より助成制度を開始したが、当町の見解は。

答 平成十六年七月から県において、不妊治療助成制度が実施。所得制限はあるが、経済負担を軽減する為、年間十万円を限度に二年間助成。町としても状況を見て今後考えていく。

問 子どもの文化芸術体験活動推進への支援について

当町として、本物の舞台芸術体験事業の取り組みは。
小中高において、本物の舞台芸術に触れる事業の実施は。
子ども対象の今後の計画は。

答 県の「能力開花支援事業」は一流スタッフを、県教育委員会で負担し各学校へ派遣、各種機会を設

け毎年開催している。
準、本物の芸術に触れる機会も今後できるだけ設け、こども達に感動を与え健全育成に努めていく。
本物の舞台芸術体験事業は、文化庁の負担であり、会場は原則として開催校の体育館となっており、県事業と合わせ積極的に活用するよう、各学校へ働きかけていきたい。



チェコの音楽家による演奏会（上小）

問 住民サービス向上に庁舎の古い雰囲気改善する為、音楽を流してはどうか

答 旧役場では昼休みに流したことがある。場所を考えて流すことも可能ですが、時間をいただきたい。

各種委員会等の見直しについて



早川 文人
議員

問 各種委員会の見直し（統廃合）について

現在多くの委員会・審議会が設置され、同じような目的をもったもの、複数の委員会等に所属されている委員もみえることから見直し（統廃合）の考えは。

答 第四次行政改革の中でも既存の委員会等の設置目的や必要性を再検証し見直しまたは統廃合を考える。

問 防災対策について
地震などで斜面・崖等の崩壊が懸念される。これらに造成された宅地の調査並びに住民への周知についての考えは。

答 個々の財産（宅地）の場合十分な調査の上購入されたと思う。したがって管理、点検、保全についても自己の責務で考える。

問 共和中学校の運営について
兼山町の合併後、共和中学校を御高町立とすることに對する考えは。

答 「組合立としてお願いしたい」との兼山町の話に対し、御高町としても異存がないとの考えを示した。
今後具体的な協議を進め最終的に判断する考えである。



共和中学校

御嵩町の防災対策は！



佐谷 時繁 議員

問.....災害時の住民の安全確保について

記録的な台風の数が日本に上陸し、十二月に関東では夏日を記録、この時期に台風二十七号が発生するなど、地球規模で異常気象が起きています。

また、新潟中越地震が起き、今なお、何千人の方々が避難生活を強いられています。このような災害時においては、いわゆる生活弱者が被害者になります。当町として台風災害や、大地震などに対してどのような認識を持っているか、そして対策は如何に。

自主防災組織の立ち上げを各自治会に要請しているが、その現状は台風時に防災無線で避難を呼びかけたが（四公民館へ）その実態は「一人暮らし老人」「障害者家庭」「障害者家庭」の実態・実数は。亜炭廃坑と地震との関係、今後の調査・スケジュール・対応は。第4次総合計画の中で災害に強い町づくりを！

自治会・自主防災組織、そして何より地域で助け合うことが大切と思います。が、町長、助役の御見解を。
提案 新潟中越地震に最も活躍したのは単車です。当町も購入を！



【柳川 町長】

町長に就任したとき、この町を「災害に強いまち」にしたいと思っていたが、多くの時間と体力を「産廃」に費やした。「亜炭廃坑」をはじめ危険地域の改修など安全の確保に全力を尽くします。特に、「亜炭廃坑」については強い決意で臨みます。



【梅田 助役】

現在十七自治会です。出来るだけ早く全自治会に立ち上げをお願いし行政としても努力いたします。地域の役割が最も重要と認識しています。四回の避難の案内に対して計八名。現在百八十七名です。実数を把握して適切に対応いたします。重要なことと認識しています。
提案については、今回の新潟中越地震に自衛隊の単車が大変役立つと言われています。当町としてもぜひ参考に、真剣に検討いたします。

21号バイパスこれではおそまつ



鈴木 元八 議員

何の為の整備か！地域住民の声を聞け！



古屋敷地区のみなさま方に大変ご迷惑をかけ又、交差点を利用される方々にも交通停滞をまねいた事は町の行政対応の悪さと、又、町民の付託に答えるべき議会議員にも責任がある。

地域要望の提出から、町回答までに七年の歳月がたち、その要望回答は十分とは言えず地域住民の生活環境は大きく変化し町政に対する不信が増大するばかりだと言っておられる。こうした問題を町及び議会は襟を正し、早急に解決すべき最大の努力が必要で、平成十六年度中に再度国へ要望すべきだ。こうした中でバイパス問題について質問をいたします。交差点より東側七百メートルの用地取得済み区間について早期に開通出来るようすくに（平成十六年度中に）国へ陳情する気持ちはあるのか。第三工区御嵩地区について国土交通省より単価発表があったが、古屋敷地区



【水野 参事】

の単価とは相当のひらきがあると聞く。算定基準公表について住民に十分理解出来るよう説明されたい。又、平成十六年度用地売却費用の十億円はどの様に使われているのか。
地元住民のニーズに答えるべき町は単独で二丁三億円の予算を計上し地元対策にあてるべきであるかどうか。

議員ご指摘の通りでございます。地域住民に大変ご迷惑をかけ申し訳ありません。再度、国の方へは町執行部、議会代表が陳情し、残りの七百メートル区間について早期着工出来るよう努力いたして、その結果を報告します。
国土交通省よりの単価発表がありましたが、算定基準については国の方針で決定されたものであり、今後、地権者説明会の中で理解していただくような資料を提出し、地権者をお願いしたいと思います。
現状予算が厳しいので現在考えていません。

元気をのばそう幸齢社会



大沢 まり子
議員

問 介護予防サービスポイントの設置についての見解を伺う

介護予防を効果的に実施するために、介護予防連絡協議会を設置し、具体的数値目標を立てて取り組むべきと考えますが。



【永瀬 参事】

来年度は、介護保険の見直しもあり、「介護予防」に重点がおかれるようであり、当町も、来年度には介護予防拠点事業を一ヶ所進めてまいりたいと考えています。



問 防災力は「公助」「共助」「自助」の三つの力をあわせることにより高まっていくと考えます。緊急時の備蓄状況は。

災害情報を御嵩町ホームページでリアルタイムに公表できるようにしてはどうか。
災害弱者に対する取り組みは・・・。
自主防災組織の立ち上げ状況は・・・。



【梅田 助役】

四地区と西田自治会に防災倉庫がありますが、自治会にも順次常備していただきたい。

平成十七年六月から県の総合防災情報システムが本格稼働の予定です。

現在、一人暮らしの老人百八十七名。民生委員が把握し、対応していただけることになっていきます。一応の協力体制ができていますが、更に充実したものにしていきます。

本年、十五の自治会が立ち上げていただき、自衛消防とともに二十六自治会になりました。今後二年間で更に、百パーセント目指してまいります。



介護予防事業（パワーリハビリ）

育てる・育む



植松 康祐
議員

問 少子化に対する環境の整備。今、父となり母となった若い夫婦の育児ストレスを軽減できる方策として、乳幼児から高校生そして育児経験豊富なボランティアの人が同じ場所で共有の時間をすごしたり、また、里親制度だけでなく、今後、里祖父母制度を整え、若い夫婦を補佐する等地域で地域を支えるボランティアの育成こそが行政の任務だと考えますが当局の考えをお聞きしたい。



【柳川 町長】

この方々に作業班のような立場で森林組合に所属して頂き町有林等の整備、森林組合の活性化を図っていただきたい。町長へ進言します。町内を隅なくお回りになり、森林・耕作地の荒廃、有害駆除防護柵等農林業の実態を見ていただき行政への取り組みに期待したい。



有償ボランティア構想が実現しました。今後大きな機関にしたいと思っています。里山が荒廃していることは悲しい事です。町内の農・山林を見回りたいが時間が無いのと私の警護の関係で自由に歩けないのが現状であります。



【永瀬 参事】

ご指摘どおり地域を支えるボランティアの育成も重要であり、意見を参考にしながら次世代支援行動計画策定の中反映したい。



【永瀬 参事】

問 農林業の環境の整備。先般提案しました育林には早速有償ボランティアを立ち上げて頂き有り難うございます。規約や活動内容等町民に理解されるよう周知していただきたい。



荒廃した農地（上之郷地内）

亜炭鉱廃坑調査から



安藤 幸雄
議員

問

亜炭廃坑調査を見て今後の対応
亜炭廃坑の安全性に関する十五
年度調査結果報告があり、現時点で東海
地震、東南海地震が発生すれば陥没箇所
は全体で百五十三ヶ所の被害が推定され
ると調査報告がなされた。この報告を受
け町は国にどの様な働きかけをするの
か、又国に対する働きかけは議会と一体
になり行った方がよいと思うがどうか。

答

【柳川 町長】

亜炭廃坑の安全性の調査は最
終段階に入っている。今月中にも調
査資料を持って国に対し、対策費も
含め今後の対策について働きかけを
したい。この問題は人命にかかわる
ことなので、いたずらに住民に不安
を与えてはいけないが、調査するこ
とにより住民の安全確保を計りたい。
この亜炭廃坑の問題解決は大事なな
ので町単独で行うのは不可能である。
国の協力がなければ出来ない。議会

の協力も必要である。

問

水圧と落盤の因果関係
住民の多くは坑道の中に水が満
水になれば落盤しないから安全、と思っ
ている人が多い。水が満水であれば水圧
により落盤が防げられると思われが町長の
見解はどうか。

答

【柳川 町長】

残柱の劣化は残柱が水を含み、
水が無くなると乾燥の繰り返しで劣化
が進む。満水で乾燥がなければ劣化し
ないと考えられる。地層調査も現物の
岩石で調査している。「空洞中の水の支
えにより落盤しないなんてことはあり
えない」と、専門家から意見をもらっ
ている。
迷信と考えた方がよい。



「ツボ抜け」による
水田の被害

バラバラでないか！

亜炭廃坑についての行政体制



岡本 隆子
議員

問

バラバラでないか！亜炭廃坑に
ついての行政体制

これまで町内の亜炭廃坑の落盤につい
ては農林課が担当し、一方、平成十四年
度から始まった亜炭廃坑調査等は、当時
総務参事であった梅田助役が担当してこ
られました。今後町を挙げてこの問題に
取り組み、国に働きかけていかなければ
なりません。そのためにはバラバラでな
い職員体制が必要であると思いますが、
それについての見解をお聞かせ下さい。

答

【梅田 助役】

地震防災の観点から各課の協力
を得ながら、予備調査は総務で対応しま
したが、今後の進み方によつては、専従
スタッフも必要と考えています。

問

小学校訪問の機会を、是非！
伏見小学校から、あつと訪夢
へ、「児童との交流のため学校に来て

下さい」と依頼があったにもかかわら
ず、町の指導では、「何かあつてはい
けない」との理由で訪問が実現せず、
かわりに小学生が『あつと訪夢』を訪
問しました。しかし、おばあさん達に
とつて、小学校訪問は、楽しみの一ツ
でもあるので、なんとか訪問し、交流
の機会を与えてあげられないものかと
思います。さらに、普段練習している
ハンドベルやリズム体操が披露できれ
ば、なお張り合いがあるというもので
す。また、ボランティアさんのバック
アップ体制もよくできており、行事に
は率先して動いて下さいませ。

答

【永瀬 参事】

町政バスやふれあいバスを利
用して交流を考えていきます。
トイレも5cmほど高いので、改修を考
えます。

絶滅の危機 水棲魚貝等を救え



鍵谷 一 議員

問

絶滅危惧の水棲生物は大丈夫か

御嵩町の河川の一部に絶滅に瀕している貴重な水棲魚貝類などがまだ沢山残っている。手厚い保護が必要だが具体的方策は・

ビオトープの管理は・

カタハ貝・トンガリササノハ貝・イシ貝・マツカサ貝・トブ貝・センパラ・メダカ・蛭の幼虫その他数種の個体数の把握・保護は・

保護の為の予算は・
現在棲んでいる場所の今後の保護保全は・

答

【永瀬参事・水野参事】
出来る限りの努力を・

現在は建設課だが今後適切な方法としてごがよいか検討する。
おおよその把握はしている。
今後予算はどうあるべきか鋭意検討

討・考慮していきたい。

御嵩町環境基本条例に照らし、環境保全の立場を最優先に考えたい。又、環境アドバイザーの皆さんのご指導も十分いただき、県・国の工事の場合も、ご指導ご意見を反映させてゆきたい。



送木ビオトープ

自立できる御嵩町をめざして



田中 幸雄 議員

問

可児市郡の合併が不調に終わって今日、町長は「今まで通りではやっていけない」と言っておられるが、これからの御嵩町運営の基本理念を伺いたい

行政・町民の意識改革をどうすすめるか。

・いまだ国の改革の具体策が固まっていないか、財政と事業をどう進めようとしているか。

・平成十八年度から十年間の第四次総合計画が始まるが。

・平成十七年度予算はどんなものになるか。

以上四点を要約して御嵩町の将来像について。

答

【梅田 助役】
地方分権から始まって平成の大合併、三位一体改革によって大混乱の地方自治体、今後どうなるかを見極め

ると、当然、厳しくなると思われる財政状況に対応出来るように行財政改革を進める必要があります。新しい制度が定着するのは三年くらいかかると思いますが、これらを踏まえてハードからソフト事業に、町民と一緒にやって行こう事等、が反映された第四次総合計画になると思います。平成十七年度予算は約五十九億の要求がありました。特に二十一号バイパス・東海環状線開通を生かし、企業誘致活動には力を入れ、自主、自立をめざす基盤にしたい。



グリーンテクノみたけ（工業団地）

どう変わる義務教育



梅原 勇
議員

問

義務教育費の半分を国が担う、義務教育費国庫負担金制度につき、今春、文科省が負担金の使途の規制を緩める「総額裁量制」を導入しました。また三位一体の改革では負担金の内四千二百五十億円が地方へ税源移譲となり、町の教育はどう変わっていくのか。

義務教育を今より多様化、活性化につなげることができる学級編成や教職員の定数、教職員の給与が地方の裁量に委ねられた「総額裁量制」を何故県教委は利用しないのでしょうか。
総額裁量制の導入、負担金の一部四千二百五十億円の税源移譲は、教育の地方分権への一歩ですが、各市町村にどう財源や裁量として来るのか、それにより町の教育にどれ程の自主性や独自性を図っていただけるのでしょうか。義務教育の財源を国と地方のどちらに求めた方が現場の創意工夫を生かせるのか、また学力の質を確保し向上できるのか教育長の見解は。

答

【只腰 教育長】

県として総額裁量制の枠組みの中で、裁量の幅をどう活用しているのか検討中。町としては、裁量制の特色を生かし、例えば小学校低学年の少人数学級の編成を可能にする弾力的運用ができればと願う。

「義務教育費国庫負担金八千五百億円が来年度より二年間で削減」と明記、公表されたのですが、今後の成り行きを注目したい。現在、町が確保している人材数は維持し、現状の教育体制を弱めることなく、さらに質の向上に努めたい。

義務教育は、国と地方とが機能を互いに発揮し合いながら、協調し取り組んでいく姿を期待したい。



元気いっぱい御嵩小学校

委員会レポート

【新丸山ダム対策特別委員会】

新丸山ダム対策特別委員会を開催し、新丸山ダム関連の各事業について、新丸山ダム工事事務所より、説明をうけました。

新丸山ダム建設事業は、「木曽川の洪水から地域を守り、安全性を向上させる 木曽川を濁水から救い、清らかな流れを目指す 地球環境に優しいクリーンなエネルギー（水力発電）をさらに生み出す」とを目的として、現在の丸山ダムのやや下流に二十四・三メートル嵩上げて高さ百二十一・五メートル、総貯水容量約一億五千万立方メートルの多目的ダムを建設するものです。

この事業は昭和五十五年度に実施計画調査に着手、昭和六十一年度には建設着手となり、平成二十八年完成に向けて、御嵩町と八百津町地内において、事業が着々と進められています。

事業を進める中で、現在はダム本体工事の準備として工事用道路などの建設が急ピッチで進められています。

今年度事業は、平成十五年十一月から二十四時間体制で工事が進められた「(仮称)大久後トンネル」(長さ千八百八十三メートル)が十月八日に貫通するなど、御嵩町地内の資材運搬道路計画六千四百二十メートルの内、今年度末には約三千三百十メートル(五十一%)の完成となる計画です。



トンネルの貫通点 (H16.10.8)

委員会レポート

【議員定数検討特別委員会】

十二月八日、全委員出席のもと、

定数検討特別委員会（第3回）を開催しました。慎重に議論を行い各委員から次のような意見ができました。

【意見】 将来における御嵩町はどうあるべきか、どういう議員を選出するかを考えれば、将来は片手間の「兼業議員」ではなく、「専門議員」自由に議員活動ができる英知に満ちた専門職の人によっていただくべきだと思ふ。そのためには、十三人ぐらいに減らし、その分を報酬に上乗せして、議員としていい人材を送り出したい。

【意見】 「地方議会議員とは何ぞや？」「何をするのが本来の仕事なのか？」安易に他の町が減らしたから二名削ればいいというのではなく、一年間ぐらいかけて行財政を十五人で徹底的にチェックして、改革したらどうか。地元の側溝・道路を直すのだけが議員の仕事ではない。

【意見】 議員定数をダラダラと一年もかけて議論する必要は無い、危険な側溝・道路を指摘するのも立派

な議員の仕事だと思ふ。

【意見】 自分のエゴではなく将来を見据えて、現状で行くのか減らすのか、議員定数をよく考えてほしい。議長への報告は三月の定例会でいいと思う。

【意見】 可児市との合併がなくなり、単独で生きる道を選択した町としては、この問題については、できるだけ早く結論を出すべきだと思う。ある程度の削減は必要だと思う。

【意見】 議員を減らすと、委員会数も減ることとなり、議員一人あたりの守備範囲が増えてしまう。

【意見】 三位一体改革により、国から県、県から町へ権限・税源委譲されることにより、今後の議員がチェックすべき仕事量が確実に増加すると思ふ。チェックする目は多い方がいいと思ふ。

委員会を今後も継続的に開催しながら、来春三月の第一回定例会までには、議長に報告できるように、審議を続けることとした。

委員会レポート

【自動車道対策特別委員会】

自動車道対策特別委員会を開催し、次の事項について審査をいたしました。

一、国道二十一号可児御嵩バイパス事業について

古屋敷地区において、信号機移転による交通混乱について、地域住民・利用者から苦情が多く寄せられ、今後の対策について協議を行いました。特別委員会としては、議会として国に対し未整備区間（旧多治見・白川線まで）七百メートルを早急に利用できるように道路整備を行うことを国土交通省に要望書を提出し、働きかけることとした。



「古屋敷信号交差点」



現地確認中の各委員

二、木の下自治会住民の生活道路の確保と交通安全対策に関する請願書の審査について

木の下地区から提出されている請願書の審査は、当委員会に審議が付託されているが、本請願書の内容は、一般国道二十一号バイパス建設事業に伴うものであるが、現在この事業区域の各種団体からも要望書等が提出されており、本請願書の要望事項とも関連することから、来春の第一回定例会まで、審議を継続することとした。

研修レポート

【委員会研修】

総務常任委員会

研修期日

平成十六年十一月十日

研修場所

宮城県桃生郡矢本町

地震による亜炭廃坑の陥没

研修内容

矢本町は、御嵩町同様、昭和十七年頃から亜炭の採掘が開始され、昭和二十年代前半には、年間一万二千トンから一万七千トンの亜炭を産出した町です。このため町内全域にわたり亜炭廃坑の空洞が点在しています。平成十五年七月二十六日に発生した宮城県北部地震（震度六）により建物被害、斜面崩壊液状化・三十二ヶ所の陥没が生じました。その現場を視察しその対応について、担当者より説明を受けました。

御嵩町の廃坑は、矢本町よりも規模が大きく、地震発生時には甚大な被害が予想されます。早急な対策を国に働きかけてまいります。

民生文教常任委員会

研修期日

平成十六年十一月十一日

研修場所

宮城県亶理郡亶理町

亶理町介護予防拠点施設、「わたり温泉健康センター」を視察。

【仙台市のベッタタウンでもある亶理町は高齢化率十九・七五パーセントの町】



いきいきフィットネス教室

研修内容

介護予防運動トレーニング事業「いきいきフィットネス教室」について研修。

平成十三年度から筋力向上トレーニング事業を計画。

十四年度プログラムの策定、施設建設、機材購入。

十五年度五月より事業の開始、一年に三クール六十名実施。事業の効果として握力、落下棒テスト、長座位体前屈などの七項目において改善身障四級の方の開眼片足立ち0秒から七十四秒へ。足腰の痛みの軽減、洗濯干し、シルバーカーの使用不要など大きな効果があらわれている。御嵩町においても効果の出る事業実施にむけ、働きかけていきます。

建設産業常任委員会

研修期日

平成十六年十一月十二日

研修場所

山形県天童市森林情報館「もりーな天童」



もりーな天童

研修内容

森林の現状や公益的機能の重要性を広く情報発信し、森林整備及び地域木材利用の必要性を多くの方に認識していただき、健全な森林を次世代へ承継すること及び資源循環型社会の形成に資することを目的に建てられたものです。

天童市内の道の駅に併設され「集い」「学び」「創る」場所として市内外より多くの人々が訪れている。

編集後記

新潟県中越地震の影響もあり、今定例会の一般質問の多くが防災・安全対策であった。

亜炭鉱廃坑の陥没が想定される本町にとっては早急な対策が必要である。地震被災者の皆様の一日も早い復興を心よりお祈りします。

議会報編集委員会

